

事業評価シート

担当課・室長：環境保全対策課長

事業名	オゾン層破壊物質の排出抑制、使用合理化の推進
上位施策名	オゾン層保護対策
1 事業の概要	<p>オゾン層破壊物質（ODS）の生産規制に加え、それらの物質の使用時等における大気中への放出を抑制するため、オゾン層保護法第4条の規定に基づき、ODSの排出抑制・使用合理化を進める。</p>
2 進捗状況	<p>排出抑制・使用合理化指針の策定、改訂 昭和64年に排出抑制、使用合理化指針を策定。その後、技術の進展等を踏まえて数次にわたり指針を改訂。</p> <p>代替物質・技術への転換 洗浄分野においては、一部の特定分野（ドライクリーニング）にわずかに使用されている分を除いてはほぼ転換を終了。</p> <p>冷媒分野においては、1990年代半ば以降に生産された家庭用冷蔵庫、ルームエアコン、カーエアコン等についてはHCFC、HFCへと転換済み。業務用空調冷凍機器についても新規に生産されるものについてはCFCは使用していない。現在の冷媒分野での残存CFC量は約2万トン強と推計される。</p> <p>エアゾール分野においては、一部の医療用の用途以外はCFCの使用は全廃。それらについても数年以内にはCFCの使用を全廃する見通し。</p> <p>発泡分野（断熱材等）においては、HCFCへの転換や水発泡等によりCFCの使用は全廃。</p> <p>国家CFC管理戦略の策定 既に生産されたCFCが依然として冷媒分野、発泡分野で相当量使用されており、その使用時、廃棄時の排出抑制の一層の促進が残された課題であることから、モントリオール議定書第11回締約国会合（平成11年12月）の決定を踏まえ、平成13年7月に国家CFC管理戦略を策定。</p> <p>国家ハロンマネジメント戦略の策定 モントリオール議定書第10回締約国会合（平成10年11月）の決定を踏まえ、ハロンの排出削減及び使用全廃を含む国家ハロンマネジメント戦略を平成12年7月に策定。</p>
3 評価	<p>オゾン層破壊物質の排出抑制については、オゾン層保護法に基づく対策等によりCFCからの代替が大幅に進展。洗浄分野、エアゾール分野ではほぼ完了しつつあり、また、冷媒分野でも漏洩防止対策が大幅な進展を見せた。今後は、発泡分野におけるHCFCからの代替の促進が課題。</p> <p>これまでの実績を評価し、今後の課題を整理した「国家CFC管理戦略」が策定されたことから、今後はその着実な進展を図ることが重要。</p> <p>ハロンについては、ハロンバンク推進協議会を中心として、ハロンの適正な管理、回収・再利用が関係者の自主的な取組のもと実施されており、これまでのところ、ハロンの大気中への放出抑制は成功している。</p> <p>しかし、平成13年3月の消防法の改正に伴い、ハロンの再利用ニーズが減少し、余剰ハロンが増加することが予想されるため、余剰ハロンを適切に破壊するための仕組みづくりが今後の課題となりつつある。</p>
4 予算事項名	<ul style="list-style-type: none"> ・ フロン等排出抑制技術等調査 ・ ハロン管理システム等検討調査 ・ フロン破壊モデル事業 ・ 建材用断熱フロン対策検討調査 ・ 断熱材フロン対策検討調査 ・ フロン破壊適正処理実施状況調査
5 対応副施策	